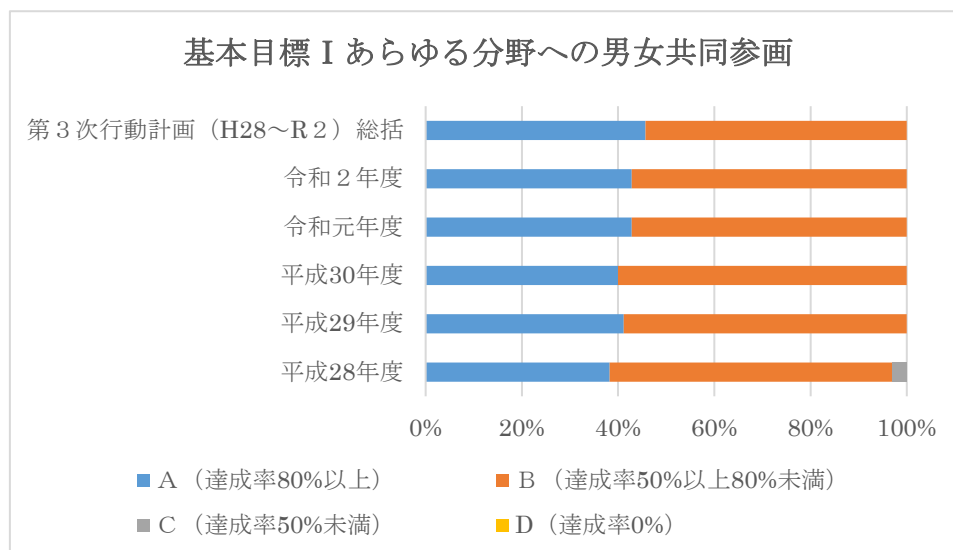


第3次野洲市男女共同参画行動計画に基づく事業実績について

基本目標 I あらゆる分野への男女共同参画



取組評価については、35項目の内、A15項目、B20項目で取り組みは進んでいます。

- 1、重点課題1の「女性も男性もともに参画するまちづくり」では、女性委員比率40%を目標に、男女のバランスがよい組織をめざしています。しかし、女性委員比率はH28年度の38.8%をピークに下がっており、R2年度の女性委員比率は34.9%でした。これは、全国平均28.7%、県平均31.8%と比較すると女性の参画は進んでいますが、充て職等により、女性委員が0人の審議会・委員会があるなど課題があります。

野洲市では、野洲市特定事業主行動計画（H28年度～R6年度）により、他の模範となるように女性の採用や管理職への登用に努め、R2年度の採用者における女性の割合は73.91%と前年度56.67%から大幅に増加しました。課長級以上の管理職員に占める女性の割合も28.57%と、ほぼ目標値30%を達成しました。

近年、大雨や地震など自然災害が多発するなど、防災・防犯や環境分野への女性の参画がますます重要となっています。市でも審議会委員等の方針決定の場へ女性の参画が進みつつあります。

- 2、重点課題の2「多様な選択のできる環境づくり」では、多様な働き方ができる就労環境の整備、能力の向上にむけた研修会を開催し、雇用者の取り組むべき義務となった、マタニティーハラスメントを含むハラスメント防止や、男女雇用機会均等法、育児休業法の改正、女性活躍推進法等、法律や制度の周知を図りました。
- 3、重点課題の3「職業生活と家庭・地域生活の両立の支援」では、仕事と生活の両立支援のため、介護や保育サービスの充実に努めました。保育サービスでは、令和2年度の保育所定員を見直し、幼稚園1,265人、保育園1,110人としましたが、利用定員の増員による、保育士・教諭の確保が困難であることが課題となっています。

市内こどもの家では1,055人の定員を確保し待機児童0人としました。

農業委員については、R 2年度に、定員 26 人の内、前回委嘱より女性委員が 1 人増の 6 人を委嘱し参画が進んでいます。

今後も、政策・方針決定過程の場へ女性が参画する機会の確保と男女がともに責任を担うシステムを確立し、あらゆる分野へ男女が参画できる社会を実現するために取り組みを進めます。

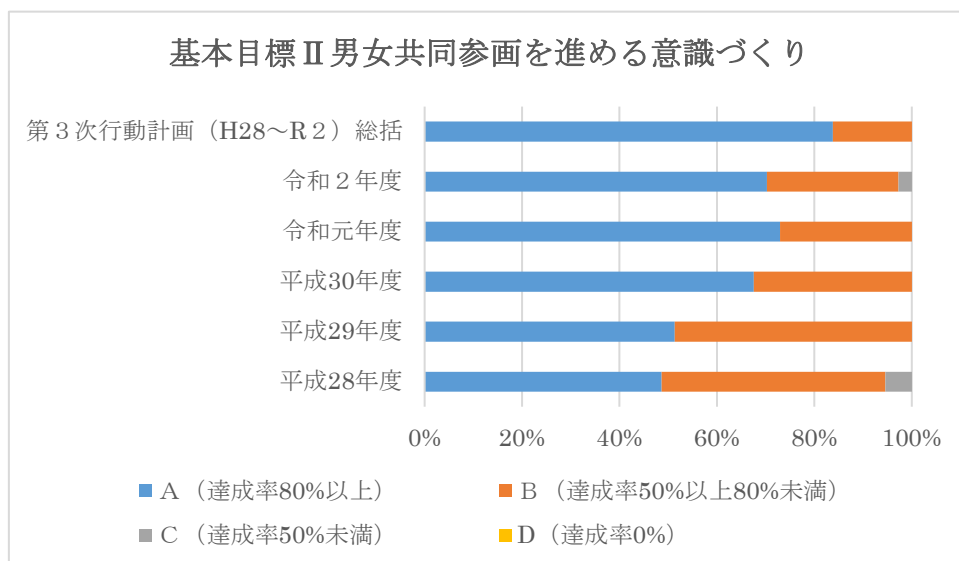
基本目標Ⅱ 男女共同参画を進める意識づくり

取組評価については、37 項目の内、A26 項目、B10 項目、Cが 1 項目ありましたが取り組みは進んでいます。

- 1、重点課題 1「家庭における男女平等の意識づくり」ではR 2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために研修会や地区別懇談会が中止となる場合があり、研修の機会が少なくなる状況でした。自治会では、参集型の地区別懇談会に替えて、人権資料の配布などの工夫により人権啓発を進められました。(男女共同参画 1 件)
- 2、重点課題 3「男女平等教育の推進」は全項目が A 評価であり、学校・園(所)における男女平等教育が推進できました。
- 3、重点課題 5の「男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重」では、コロナ禍で増加しているDVの相談窓口周知など、広報やホームページでの啓発を進めました。

また、学校ではLGBT等に対する啓発、研修を進めており、人権センターにおいてもLGBTに関する人権啓発パネル展示やDVDの貸出により、正しい知識の普及・人権の尊重に努めました。

今後も男女の人権が尊重され、性別に関わりなく自由な選択による生き方ができるよう、家庭・地域・学校などあらゆる場面で一人ひとりの意識改革を図り、男女平等の意識づくりを進めます。



基本目標Ⅲ だれもが安心して働き暮らせるまちづくり

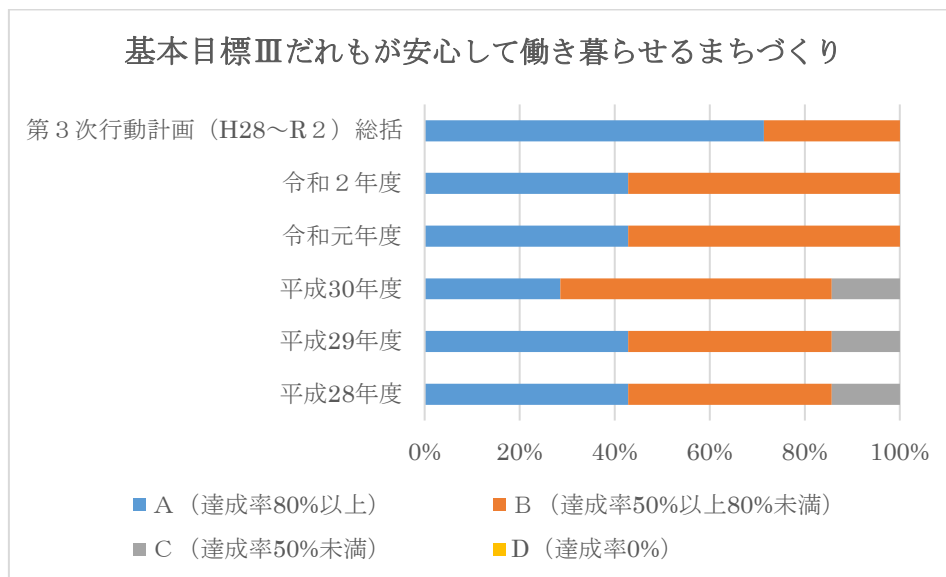
取組評価については、7項目の内、A 3項目、B 4項目で取り組みは進んでいます。

1、重点課題1の「一人ひとりの自立のためのまちづくり」は、全ての項目がA評価でした。コロナ禍で、貸付や給付金等の相談が多く、ひとり親家庭の自立支援相談が母子2,860件と昨年度より700件増となりました。

生活困窮者からの相談においても、自立相談支援事業新規相談実人数が531人となり、昨年度の270人から倍増しました。今後も、支援により課題解決に向けた取り組みを継続して行う必要があります。

2、重点課題2「心とからだの健康の保持増進」では、特定健診やがん検診の受診率は、受診勧奨により年々増加しています。母性保護についても啓発を実施しました。リプロダクティブヘルス/ライツ※1（性と生殖に関する健康と権利）の理解・認識を深めるための啓発は十分に進められず、今後、様々な機会を捉えて啓発することで認識力の向上を図ります。

だれもが健康で安定した生活が送れるよう、男女がともに自立し、生涯を通じていきいきと充実して豊かに暮らせる地域社会をつくるため今後も啓発を進めます。



※1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）：1994年にカイロで開催された国際人口/開発会議において提唱された概念で、今日では、女性の人権の重要な一つとして認識されている。リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、個人の自己決定権を保障する考え方で、生涯にわたって身体的・精神的・社会的な健康を維持し、子どもを産むかどうか、いつ産むか、どれくらいの間隔で産むかを選ぶ自由、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれており、また、思春期や更年期における健康上の問題など生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されている。

基本目標Ⅳ 推進体制の整備・充実

取組評価については、13項目の内、A11項目、B1項目、評価なし（5年に1度実施する市民意識調査）1項目で取り組みは進んでいます。

- 1、重点課題1「計画推進体制の整備」では、R2年度は、参画やすと協働で行動計画の推進に向けた「男女共同参画をフォーラム」を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。令和3年3月に、参画やすが解散されたため、今後、市内の自主グループや民間活動団体と連携し市民参画による行動計画推進を模索する必要があります。
- 2、重点課題2「推進体制機能の充実」では、相談体制の機能充実のため、相談しやすい環境の整備に努めました。

